

郵送申請(手数料キャッシュレス方式)のよくある質問と回答

No	質問	回答
1、申請手続き全般について		
1-1	申請の流れを教えてください。	① 【申請者】吹田市電子申込システムの「郵送申請(キャッシュレス方式)」で整理番号を取得。 ② 【申請者】証明申請書(左上に整理番号を記入)、本人確認書類のコピー、返信用封筒(切手貼付)、その他必要書類を吹田市へ郵送。 ③ 【吹田市】審査を行い、登録いただいた電子メール宛に決済を案内もしくは、添付書類の追加等を依頼させていただきます。 ④ 【申請者】決済案内メールや添付書類の追加依頼がありましたら、速やかに対応をお願いします。 ※メール送信後、2週間経過しても決済等のご対応いただけない場合申請をキャンセルさせていただきます。 ⑤ 【吹田市】決済確認後、証明書を発送します。
1-2	申請から発送までどの程度の日数がかかりますか。	書類が到着してから、概ね1週間と見込んでいます。 ただし、申請内容や必要書類に不備や不足がある場合、さらにお時間を頂戴いたしますので、お時間に余裕を持ってご申請ください。
1-3	申請に必要なものは何ですか。	・吹田市電子申込システムでの整理番号の取得 【郵送していただくもの】 ・証明申請書(対象者の人数分必要)の左上に整理番号を記載 ・マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認書類のコピー ・切手を貼り、宛名を記入した返信用封筒 ・委任状などのその他添付書類(申請者によって異なります。)
1-4	代理人でも申請できますか。	代理人でも申請可能です。 委任状等の添付書類は、郵送でお願いします。
1-5	申請後、発行する年度や枚数を変更する場合はどうすればいいですか。	決済が終わる前でしたら、変更することは可能です。 変更する際は必ず市民税課証明担当へご連絡ください。
1-6	申請内容照会のパスワードを忘れました。どうすればいいですか。	パスワードは、整理番号を取得するため吹田市電子申込システムで電子申請していただいた際に送信しています「郵送申請の整理番号を発行しました」というメールに記載されていますので、そちらをご確認ください。 もし、メールが見つからない場合は再送しますので、市民税課証明担当までお電話でご連絡ください。
1-7	郵送用の切手は何円分用意する必要がありますか。	目安として、普通郵便の場合、110円になります。 また、速達を希望される場合はさらに300円分必要になります。

No	質問	回答
1-8	複数人の証明書が必要ですが、どのように申請したらいいですか。	①吹田市電子申込システムの「郵送申請(キャッシュレス方式)」で整理番号を取得する際に、必要な方の氏名をご記入ください。(最大 5 名分まで記入可能です。) ②必要書類を郵送する際に、人数分の証明申請書を記入し、送付してください。(証明申請書は対象者一人につき 1 枚必要です。)
1-9	住民票や戸籍の申請書と一緒に郵送できますか。	住民票や戸籍と一緒に郵送していただくことはできません。 それぞれの電子申請で整理番号を取得していただき、分けて郵送していただきますようお願いいたします。
1-10	処理状況の確認はできますか。	吹田市電子申込システムの メニュー>申請内容照会 からいつでもご自身の申請内容や処理状況を確認していただけます。 なお、申請内容照会には、「郵送申請(キャッシュレス方式)」の電子申請を受け付けました」のメールの整理番号とパスワードが必要になります。
1-11	決済案内メールが届かないのですがどうしたらいいですか。	ご自身の端末の迷惑メールフィルターにより、吹田市からのメール(city-suita-osaka@apply.e-tumo.jp)が迷惑メールとして扱われている可能性があります。 迷惑メールフォルダをご確認いただくほか、お使いの端末の迷惑メール関連の設定を変更していただきますようお願いいたします。なお、迷惑メール関連の設定変更は通信事業者各社にご確認ください。
1-12	手数料等の支払いはどのようにして支払えばよいですか。	吹田市が審査した後送信します決済案内メールの案内にそって、電子申込システムの決済機能(クレジットカード等による電子決済)によりお支払いください。※現金でのお支払いはできません。
2、課税所得証明書について		
2-1	所得証明書や非課税証明書と違いがありますか。	課税所得証明書と所得証明書、非課税証明書は同じ書類になります。
2-2	課税所得証明書はいつの分まで発行可能ですか。	最新年度を含めて5年間の発行が可能です。 ※ただし、各年度吹田市に課税情報が登録されていることが条件です。
2-3	収入が無い場合市民税の申告をしていませんが、非課税証明書は発行できますか。	基本的に課税所得証明書を発行するためには証明書の対象となる年度の前年中の収入を申告している必要があります。 ただし、税法上、どなたかの扶養親族になっていることが確認できる場合に限り、申告をいただかなくても、税額が「0 円」である旨の証明書の発行はできます。

No	質問	回答
3, 納税証明書について		
3-1	昨日、納付した市税の納税証明書を申請できますか。	納付された方法によって、納付情報が確認できるまでの日数が異なるため、申請書類を受け取ってから受理されるまでに日数がかかる場合があります。 納付情報が反映されるまでの日数の目安は以下のとおりです。 銀行での納付・・・6開庁日前後 コンビニ納付・・・3開庁日後 クレジットカード納付・・・3開庁日後 ウォレット決済<スマホアプリ決済>・・・3開庁日後 なお、銀行やコンビニで納付された場合、領収印が押された領収書を申請書類とともに同封いただきますと、納付情報を早く確認することができます。
3-2	共有名義の固定資産税・都市計画税の納税証明書は申請できますか。	共有名義の固定資産税・都市計画税の納税証明書を申請していただくことができます。 ただし、必要な納税証明書の対象となる共有名義を特定するため、共有名義人の氏名を備考欄にご記入ください。